

令和3年 第10回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

令和3年10月20日 開会

令和3年10月20日 閉会

岩見沢市教育委員会

# 令和3年 第10回定例会

## 岩見沢市教育委員会会議録

(令和3年10月20日)

### ○本委員会に付議した議件

- 1 報告第14号 教育長の一般経過報告について
  - 2 報告第15号 令和3年岩見沢市議会第3回定例会について
  - 3 議案第39号 令和2年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について
  - 4 議案第40号 岩見沢市立小学校小規模特認校制度実施要綱の一部改正について
  - 5 議案第41号 岩見沢市小中一貫教育基本方針の設定について
  - 6 議案第42号 北村地区及び栗沢地区における小中一貫教育の導入について
- そ の 他

### ○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 主 幹	高 田 利 明
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ども 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	和 田 佳 晴
事務局学校教育課総務係	城 茉 代

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和3年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、遠藤委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第14号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

9月22日から10月13日までの経過報告となります。

9月22日、市職員採用候補者の面接を行っております。

29日、第一小学校の吉田政和校長に退職辞令を交付しました。吉田校長につきましては、10月1日付で栗山町教育長に就任しております。また、それに伴い、第一小学校長に芦別市立啓成中学校から石原学校長が赴任し、10月1日に辞令を交付しています。

10月4日、東京パラリンピック車いすラグビーで銅メダルを獲得した池崎選手が市役所を表敬訪問し、市長とともに面会、懇談を行いました。コロナ禍と短時間の表敬だったため、広く周知しておりませんでした。市役所ロビーで市民や職員の盛大な出迎えに、池崎選手が非常に喜んでいたところです。

6日、8日、緊急事態宣言で延期していた教育委員による学校視察を再開いたしました。

9月30日、緊急事態宣言解除に伴う新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しております。

以上、私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第15号 令和3年岩見沢市議会第3回定例会について説明をお願いいたします。

○所教育部長 それでは、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

令和3年市議会第3回定例会は、9月6日から17日までの会期で開催されました。9月10日から3日間の日程で行われた一般質問では、教育委員会に対し6人の議員から質問がありましたので、主な質問について報告をいたします。

1人目は、政和会の日向議員から急増する子どもの感染対策について質問があり、ガイドラインにより学級閉鎖等の対応は変わるのかということについては、これまで同様に、保健所の助言を踏まえ、臨時休業の必要性や対象範囲、期間などを判断することによって変わりはありますが、緊急的な判断が必要な場合には、ガイドラインや事例も踏まえ、慎重に判断しなければならないと答えました。

2人目は、市民クラブの越戸議員から通学路の安全確保について質問があり、千葉県八街市での事故を受け、市では7月に危険箇所の確認を行い、47か所の危険箇所を把握し

た上で、9月に警察や道路管理者などと合同点検を実施したこと、また、冬期間の通学路確保についても、除排雪対策本部と連携し、児童生徒の安全確保を優先した対策を引き続き行っていくと答えました。

3人目は、市民クラブの木村議員から、学校職員の倫理観醸成について質問があり、SNS、メールが私的メールにつながらない取り組みについて、市教委では教職員と児童生徒との私的な連絡手段としての使用を禁じており、校内ルールの整備や服務規律の遵守に関わる研修を実施するなど、教職員に対する指導の徹底を指示しており、相談体制や指導体制を整備した上で、引き続き倫理観の醸成に努めていくと答えました。

4人目は、共産党の山田議員から2点の質問があり、2点目の緑陵高等学校の新型コロナウイルス感染症対策については、他地域へ移動した際の安全対策について、部活動による移動は大会開催地の感染状況を踏まえ、生徒は3日間程度、健康観察のため自宅待機としており、就職や入試などでの移動について制限はしていませんが、体調に不安がある場合は登校を控えるなど、生徒や保護者への周知を徹底すると答えました。

5人目は、共産党の上田議員から、学校等における新型コロナウイルス感染症対策等について質問があり、学校での授業、行事、部活動等の状況と今後の対応については、文科省が示すマニュアルに基づき、緊急事態宣言発令期間中は、合唱や調理実習など感染リスクの高い教育活動は行わず、行事などは延期・縮小、部活動は原則休止とすることとし、必要に応じて臨時校長会を開催して、指導の徹底を図っていると答えました。

また、学級閉鎖、学校閉鎖、分散登校等の考え方と対応については、これまで同様に保健所の助言を踏まえて、臨時休業の必要性や対象範囲、期間などを判断し、緊急的な判断が必要な場合は、ガイドラインや事例も踏まえ、慎重に判断しなければならないこと、また、分散登校については、市内での感染状況に応じて、必要性を判断していきたいと答えました。

6人目は、政和会の池島議員から、TOKYO2020オリンピック・パラリンピックについて質問があり、横断幕等の掲示や、応援メッセージを市のホームページに掲載したことなどの取り組みと、次期オリ・パラ大会に向け、子どもたちが様々なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の整備に努めていくと答えました。

そのほかの質問に対する答弁の要旨につきましては、資料に記載されておりますのでご覧ください。

9月15日には、総務常任委員会が開催され、第8回教育委員会定例会にてお諮りしました補正予算の審査が行われ、共産党の山田委員から、緑陵高校の教材教具整備事業に関する質疑がありましたが、会期最終日の9月17日に、いずれの議案も原案のとおり可決され、定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第15号について説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池委員 2番目の越戸議員への回答で、関係者による合同点検となっていますが、点検する際の関係者はどのような方々か。学校関係者やPTA等なのかというところを教えてください。

○戸沼学校教育課長 基本的には道路管理者、国道であれば国、道道であれば北海道ということですが、その関係者と必要に応じて警察、さらにはその地域の住民の方々、また案件によりますが、PTAの方々や学校関係者も参加する場合がございます。

どちらにしても、子どもたちの安全確保ということですから、必要な関係者をお呼びした中で実施しているという現状です。

○菊池委員 今回の件よりもかなり前に私にも依頼があり参加したことがあったんですが、それ以来なかったもので、現在はどのようになっていたかと思ひまして。分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 他にございますか。

○遠藤委員 同じく越戸議員さんへの回答のところですが、合同点検を実施されて、その後、具体的な改善が図られるように努めていくとなっておりますが、具体的にいつ頃まで、どのような対応があるのでしょうか。

工事等もあるのであればすぐにはいかないと思いますが、どれほどの期間で47か所の危険箇所が改善されるのかというのが知りたいなと思ったのですが。

○戸沼学校教育課長 現実問題として、例えば信号機を設置してほしいですとか、横断歩道を設置してほしい、ガードレールをつけてほしい等の要望があるんですが、それについては関係する警察や道路管理者に相談しておりますが、なかなか実現しない実態です。

ですので、教育委員会としては、一度断られたとしても、継続的に要望していくということは考えていきたいと思ひますし、今できる対策としては、そこは危険箇所であるということ子どもたちはもちろんのこと、そこを通る方々も含めて認識していただいて、気をつけていただくということが現実的で最も速やかにできる対策ですので、そこはきちんとやっていきたいと思ひています。

○遠藤委員 はい。ありがとうございます。

○三角教育長 他にございますか。

では、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見、ご質問等がほかになれば、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○所教育部長 提案理由について、説明いたします。

議案第39号 令和2年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和2年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、「令和2年度岩

見沢市教育行政点検評価報告書」を作成いたしました。この報告書を、12月に開催される市議会第4回定例会に提出することについて、ご審議を願うものであります。

議案第40号 岩見沢市立小学校小規模特認校制度実施要綱の一部改正について 岩見沢市立小学校小規模特認校制度実施要綱の一部改正について、国の規制改革による、行政手続における押印等を求める手続きの見直し等に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第41号 岩見沢市小中一貫教育基本方針の設定について 岩見沢市小中一貫教育を推進するに当たり、基本的な考え方、方向性を示すものであります。

議案第42号 北村地区及び栗沢地区における小中一貫教育の導入について 北村地区及び栗沢地区における小中一貫教育の導入について、ご審議を願うものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号3、議案第39号 令和2年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第39号 令和2年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について、ご説明をいたします。

この報告書につきましては、提案理由での説明にもありましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないということから、毎年度、教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用しつつ実施をしているところです。

今年度は7月8日に検討委員の委嘱を行いまして、8月26日まで全5回の会議を開催し、報告書（案）を作成しております。

それでは、内容についてご説明いたします。報告書（案）の1ページをお開きください。

まず、第1章では、点検評価の目的、概要などを記載しております。

続いて、2ページから6ページまでの第2章では、教育委員会の開催状況と付議案件などの状況を記載しています。

7ページからの第3章では、点検評価を行った事業の一覧と35事業を各点検評価表21シートにまとめて掲載しておりますが、点検評価の対象事業は、教育行政方針の重点施策を踏まえまして、担当課において選定しているところです。

39ページから40ページまでの第4章では、学校教育の推進、社会教育の推進、子ども・子育て支援の推進ごとに、各事業の点検評価に対する検討委員の主な意見を記載し、41ページ以降には、令和2年度の教育行政方針を掲載しております。

説明は以上となりますが、本報告書については、教育委員会でご了承いただいた後、12月に開催されます市議会第4回定例会に報告したいと考えています。

ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第39号について説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

分けてやりたいと思います。第1章、第2章、通して何かございますか。

特にここはよろしいですか。

それでは、第3章に入りたいと思います。第3章の学校教育の推進に関わって、施策番号Aになりますが、23ページまでで何かございませぬか。

○杉野委員 評価の内容について異論はないのですが、事業の中身について教えていただきたいと思います。

14ページの学校職員のメンタルヘルスについて、記述してあるところがありますが、教職員のメンタルヘルスチェックというのはどういうものなのか、教えていただきたいと思います。特に方法や内容などです。簡単で結構ですので、お願いしたいと思います。

それから、実施率が100%に達していないんですが、これは義務とか強制的なものではないのかどうかという部分も教えていただきたいと思います。

それからもう一つ、校務支援システムのところなんですが、校務支援システムの頭に統合型という言葉がついているんですが、この統合型の校務支援システムというのはどういうものなのか。例えば、私がイメージしているものは、道内の市町村で導入したところ同士は、オンライン上で例えば文書のやり取りだとか、例えば指導要録のやり取りだとか、そういうことまでできるのかどうか、教えていただきたいなと思います。

○戸沼学校教育課長 ご質問のあったメンタルヘルスの関係ですが、実施方法としては、インターネットを介して各先生方のパソコン端末で、質問に対して回答できる形になっておりまして、その回答を集約してメンタルの状況を把握できるというものになります。

実施率については、これはあくまでも任意ですので、強制的にやっていただくということではないんですが、教育委員会としては、やはり先生方の心身の健康状況を客観的に把握できる手段ということでもありますので、100%に近づけていくような努力は継続していきたいと考えています。

次に校務支援システムの関係ですが、統合型という意味についてはお答えできないのですが、お話のあった他の市町村とのオンラインでのやり取り、これは基本的にはしておりません。というのは、個人情報や詰まっている情報ということになりますので、そのセキュリティの問題等がクリアされておられませんので、現時点ではそのやり取りは紙ベースで従来と同じようにやっているということになります。

ただ、学校で行われているいろいろな業務が、このシステムを活用して効率的にできるようになっておりますので、先生方にとって使い始めはいろいろとご苦労されるかとは思いますが、慣れてくると随分効率化が図れるんじゃないかなと考えているところです。

以上でございます。

○杉野委員 校務支援システムについて、道立高校はほぼ100%導入されているのかなと思いますが、例えば道内で言うと、市町村当たりの導入割合は分かりますでしょうか。

あるいは空知管内でも結構ですが。

○戸沼学校教育課長 すみません。道内の35市について、どれだけ導入されているかというところは、今数字を持ち合わせていないのでお答えできませんが、道教委のほうで随分旗を振ってシステムの導入を進めておりますので、年々増えていっているという状況です。冒頭お話になられたように、道立学校では既に全ての学校で導入されています。

以上です。

○杉野委員 はい。ありがとうございます。

○三角教育長 空知管内において、どれだけこれを活用しているかというのは、空知教育局のほうでも集計を取っていないんですよね。道内35市においても、道教委で推奨しているものを使っているところもあれば、別のシステムを使っているところもあるようです。全ての市町村が同じものを使っている状況にはないという話は伺っています。

○杉野委員 そうですか。ありがとうございます。

○三角教育長 メンタルヘルスチェックについては、これを活用して校長が職員の心身の健康状態を把握して、中には面談で用いているところもあるので、できる限り実施率を高めたいところですが、任意ということもあって、今ようやく7割を超えてきたところでは。

他に学校教育に関わって、何かございますか。

それでは、社会教育に関わって何かございますか。特にございませんか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、子ども・子育て支援に関わって、何かございませんか。

○杉野委員 2点教えてください。

まず1点、保育士、それから幼稚園教諭の人材確保のところですが、小中学校の教職員に比べると、給与水準が低いということがあるのかなと思います。それから、コロナ禍等もあり、人材を確保するのは大変ではないかなと思いますが、人材確保に向けて1人につき20万円以内の経費の補助があるようですが、この1人につき20万円以内というのは、新採用の採用時期によってこの金額が変わってくるのか。あと、この金額は一時金ということで、例えば就職のお祝い金みたいなものなのかどうか。その2点について教えていただきたいと思います。

○小野子ども課長 杉野委員のご質問にお答えします。

この補助金は、採用時期によって金額が変わるわけではなく、園が新採用の保育士等に就職の準備金としてお渡しするもので、それに対して、市が園に補助するものです。園がお渡しする額が20万円か15万円かの違いがありますので、20万円を上限としています。

○杉野委員 分かりました。

もう一点、放課後児童クラブのところでは、土曜日だとか長期休業中、受け入れは8時半からということなんだろうと思いますが、家庭によっては早く家を出なければならないという保護者の方もいらっしゃるって、7時半から受け入れされているということが書かれているん

ですが、7時半から8時半までは、おはようキッズ事業というので対応しているのでしょうか。シルバー人材センターのご協力をいただいていることが書かれているんですが、これは児童館の正規職員が7時半から勤務するという勤務体制は取れないのかどうかですね。どうしても、シルバー人材センターの方と児童館の正規職員の2通りの方が子どもに関わるということで、いい面もそうでない面もあるかと思うんですが、児童館の正規職員が指導したほうが指導しやすいのかなと思うんですが、勤務体制上なかなか難しい部分があるということならば、現状のやり方になると思うのですが、おはようキッズ事業というのをちょっと教えていただきたいですね。

○小野子ども課長 おはようキッズ事業につきましては、児童館が8時半からということで、それより早い7時半からシルバー人材センターの方が子どもたちを受け入れ、見守りを行うものです。

○所教育部長 補足しますと、良い面悪い面、両方あるということについては、おっしゃるとおりで、本来、正規職員が全て見るということの効果もありますが、地域の方、基本的に地域にお住まいの方にご協力いただいているので、その方との触れ合いで、その地域での声かけとかにもつながっていくという効果も複数見られています。

仮に、これを正規職員で配置するとなると、シフト上、人数を増やさなければならないということで、補助金の対象外の短期職員を余計に雇わなければいけないということで、なかなか財政上そこまでの経費を確保できないということから少ない経費で効果もあるということで、このおはようキッズ事業に取り組んだという経緯がございます。

○杉野委員 この事業は、市独自の事業になるんですね。

○所教育部長 はい。そういうことになります。

○杉野委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 この事業で、地域の人たちと接点が生まれるというところの効果があるというところですね。

他にございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、第4章の意見集約に対して、何かございますでしょうか。

○菊池委員 教育指導振興事業のところですが、コミュニティスクールについて。今のところ、学校が地域にしてもらうことが結構多く、地域のためにというところがまだ少ないかなと思うので、もう少し頑張ってもらえばいいなと思います。そうすると、学校から地域へのお願いもしやすくなるでしょうし、地域の人でも学校にもっと関心を持ってもらえるのかなと思うので、この事業はもう少し頑張ってもらえばいいなと思います。

○三角教育長 それぞれの学校で学校運営協議会が設置されて、双方向でやり取りできる、そんな関係性がつくられると本当はいいんですよ。

○菊池委員 そうですね。

○三角教育長 今後の課題になってくるかなと思います。

他にございますか。

○遠藤委員 今現在、地域の方が学校に入って活躍されているような実態はありますでしょうか。

○三角教育長 多いと思います。学習指導にも入ってもらっているところもありますし、様々な教育活動の中での講師として入っている方もいらっしゃいます。また、総合的な学習の中では、ふるさと教育ということを推奨していて、その中に地域の方々が、例えばねぶた、炭鉄港、SDGs、あるいはそれぞれの地域の特色のある人たちが関わっているのは、相当数あります。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この点検評価報告書についてですが、これについてのご意見をいただいてよろしいでしょうか。このまま議会に提出するということになりましたが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは議案第39号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第40号 岩見沢市立小学校小規模特認校制度実施要綱の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第40号 岩見沢市立小学校小規模特認校制度実施要綱の一部改正について、ご説明をいたします。

今回の改正は、国の規制改革の推進に伴う押印廃止の取り組みとして、様式第1号の保護者の押印を不要とするために改正するものであり、様式第1号中の印を削るという改正となります。

以上、ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第40号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

押印廃止ということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 この件についてご異議がなければ、このように決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第40号につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、日程番号5、議案第41号 岩見沢市小中一貫教育基本方針の設定についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○出口指導室長 議案第41号 岩見沢市小中一貫教育基本方針の設定について、ご説明いたします。

令和2年7月15日に、岩見沢市小・中学校適正配置計画を作成し、令和2年度から令和10年度までの計画を示したところです。その中で、前期対象校となる北村地区、栗沢地区の小中学校については、学校規模の適正化及び小中一貫教育の導入を可能な限り早期に実現することに努めるということが記載されています。それを受けまして、本日の岩見沢市小中一貫教育基本方針（案）の提出となります。

10月6日の学校視察の際にご説明申し上げましたが、これまでは小中学校の円滑な接続を目指し、小中学校教員による授業参観や交流、教育活動についての情報交換、行事等を通じた児童生徒間の交流などを中心とする小中連携教育を進めてきており、一定の成果を上げてきました。

しかし、資料にもありますように、自己肯定感、夢や目標を持つ意識の低さ、さらには不登校、いじめの増加という課題を大きく改善するまでには至っていない現状となっております。それらの課題を解決し、小中学校の接続をさらにもう一歩進めるため、年間を見通した系統性・連続性に配慮した教育課程の中で、小学校1年生から中学校3年生までの幅広い交流活動や仲間づくり、専門性を生かした教員の相互乗り入れ指導などに取り組むことができる小中一貫校の導入の必要性を検討することとなったところです。

そこで、資料にもありますとおり、学力の向上、「中1ギャップ」の未然防止、特別支援教育の充実、家庭・地域との連携の強化、教職員の資質能力の向上と専門性の発揮という五つの小中一貫教育の推進により、期待される成果の実現を目指し、四つの基本方針、各コミュニティ・エリアでの「目指す子ども像」の共有、義務教育9年間の「学び」の充実、小中一貫教育推進のための組織体制の確立、地域に根ざした小中一貫教育の推進を定めることなどを内容とした岩見沢市小中一貫教育基本方針を作成したところでございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第41号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

こちらも分けて進めたいと思います。

1ページの「はじめに」から4ページにかけて、何かございませんか。「はじめに」から小中一貫教育を目指す背景についての説明がありました。全国学力の背景、それから不登校、いじめの背景、そして教育内容と分けてありますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 それでは、これまでの取り組みについて、5ページから7ページまで、い

かがでしょうか。

○菊池委員 今、栗沢は乗り入れ授業をととてもたくさんやっていて、小学校の先生は中学校の子どもたちの顔が分かっており、中学校の先生も小学校の子どもたちの顔が分かっていて、何か問題があったときにすぐあの子だなというのが想像できていて、とてもいい関係になっているなと思います。昔は小学生にとって、中学生は怖いよねと言っていたのが、だんだんと印象が良くなってきた。去年まで一緒に同じ小学校にいたのに、中学生になった途端に怖くなるという印象があって、そこが解消されればいいなと思っていたら、最近はそのような悪い印象の話を聞かなくなりました。また、小学生にとって、中学校の先生は怖いのではというイメージが少し和らいでいて、何となく中学校はこんなところだと、そんなに怖いところじゃないんだなというのが分かってきたのが、大きな成果だったなと思っています。子どもたちの中でも、少しずつ変わってきているなと思っています、より一層小中連携ができればいいなと思っているんですが、授業の時間が違うなどなかなか難しいみたいで、そこが今苦労しているところなのではないかなと思っています。そこをうまくできたらいいなと思います。

○出口指導室長 児童生徒間の交流ですとか、教師間交流、さらには児童生徒と教師との関わりというところが非常に重要になってくるかなと思っています。今の小中連携の中でも、十分そういうことができる体制にはあるんですが、それを一歩進めて、さらに制度化することで、より子ども同士、あるいは教師間、さらには教師と子どもというその関係が段差なく進むことを期待してのこういった方式だということ、ご理解いただければなと思います。

○三角教育長 今、菊池委員さんがおっしゃられたことが、本当に期待される場所ですよ。顔が分かる、それから小学6年生が中学校へ行ったら全然別人格に思われてしまうというところではなくて、接続ができる。

あと、北村小中については、校舎が廊下でつながっていますよね。今、北村小中はそういったところで日課表を統一しています。授業時間を統一して、スムーズに乗り入れ授業、あるいは交流授業ができるようにということもしているんですが、将来的にはそんなことも可能になってくるかなと思います。

他にございませんか。

○杉野委員 2点、お願いいたします。

まず、期待される成果のところ、小中一貫教育、メリットがたくさんあるのかなと思います。これがしっかり実践されれば大きな成果が期待できて、子どもたちにすばらしい力が身につくなと思、とても楽しみにしております。

ここに、5点ほど期待される成果が書かれているんですが、このほかにもたくさんあるのかなと思います。あとは、メリットばかりではないのかなと思うんですね。デメリットもあるのかなと。心配される面もあるのかなと思うんですが、例えば9ページに、小6の子どもたちがこれまでリーダーシップを発揮できる場があったが、小中一貫になると、こ

れがなくなるのではないかという声がある。それは、実践面の工夫で克服できるということで書かれているんですが、小中一貫教育に先進的に取り組んでいる地域、学校で明らかになっている成果、課題があると思うのですが、特に課題、心配される部分はどんなものがあるのか。もしあるとすれば、それを克服する手だて等をちょっとお聞きしたいなと思います。これは、この方針に記述する必要はないと思うのですが、それがまず1点です。

それから、もう1点は、先ほど菊池委員からもお話が出ていたのですが、家庭、地域との連携の強化のところですか。学校側からのメリットがここには書かれていると思うのですが、地域にもきっとたくさんメリットがあるんじゃないのかなと思います。その辺を、ここにもう少し書かれてもいいのかなと思っておりました。

その2点についてお聞きしたいと思います。

○出口指導室長 デメリットの部分で言いますと、やはり小規模化してきている学校では、人間関係の固定化というところが上がってくるのかなと思います。ただ、多くの関わり、先生方との関わりですとか、地域との関わりを持つことによって、それらを克服していくということで進めていければと思います。

子どもにとっては、どこかのタイミングで大きく成長する場面も必ずありますので、それを数多くの目で評価し、励ましてやっていくなど、人間関係の固定化を克服するための策かなと思ってございます。

2点目の地域との連携の強化というところだと、小中一貫教育9年間を通して目指す子ども像を共有することがとても重要だと思っていますので、目指す子ども像として掲げ、学校、家庭、地域がその地域に住む子どもたちを継続して見守っていくということで、地域と学校、家庭との関わりも強くなるものと考えています。ただ、先進事例等を私どもも入手しまして、進み具合に応じて、いろいろ整理をしていきたいなと考えています。

以上でございます。

○三角教育長 いかがでしょう。

○杉野委員 小中一貫教育、管内でもだんだん増えてきているのかなと思います。理由は、先ほども背景としてあったんですが、例えば地域から見た場合、少子高齢化、人口減、都市部への人口の一局集中等いろいろあって、地方・地域が衰退してきているのではないかなと思います。小中一貫教育はその流れを食い止めたり、あるいは流れるスピードを緩やかにさせたりという役割も担っているのかなと思います。ですので、その点についてもアピールしてもいいかなと思います。

以上です。

○三角教育長 中央ブロックで、9月16日に小中一貫教育について話をさせてもらったのですが、やはりデメリットは各地であって、小中一貫校の先生方に聞き取りをすると、一番のデメリットは先生方の時間の確保。小学校と中学校では学校文化が違いますから、それを統一するための共通認識を持つ、共通理解に立つ、子ども理解を円滑に進める、それから授業をどう進めるか、授業づくりをどうするかという、そういったところの話し合

う時間の確保が非常に大変だということもあります。

それから、先ほど指導室長からもありましたが、人間関係の固定化があるのですが、例えば栗沢や北村のことを例にとると、もう一貫でなくても人間関係が固定化しているんです。むしろ、9年間を見据えた形で仲間づくりをしていくことのほうが人間関係を固定化させないで済むというところがあると言えるかなと思います。

あと、活躍の場がなくなるんじゃないかということ。これは、保護者の方々心配するところです。小学校6年生で活躍する最上級生というのが、9年生1回になってしまうというところで、6年生の活躍の場がなくなるんじゃないかというところですが、それについては、初期、中期、後期と分けた中での最上級生の活躍の場をしっかりとつくる。そんな教育課程を編成することが必要になってくるかなということ。

義務教育学校をやっているところでは、小学校6年生の卒業式がなくなると。それをどうするかということで、前期修了証書を渡すとか、そういった切れ目切れ目の工夫をしているところもあります。

あと、やはり地域との関係性になるんですが、むしろ小学校、中学校と分かれた関係性よりも、9年間通しての関係性のほうが円滑に9年通してできるかなというところがあります。保護者ともつながりがよくなるということと、先ほどもお話しましたが、学校運営協議会が、その中で9年間地域とどう関わるかというところがつくれればいいのかと思います。そうすると、双方向の学校づくりということができるのかなと思います。

今、杉野委員さんのご意見の中では、地域、あるいは家庭との連携のところ、もう少しメリットが記載されればいいんじゃないかなという意見です。

他にございますか。

○遠藤委員 資料を見せていただいて、やはり先ほど言ったように中1ギャップだったり、先輩が怖くないということだったり、成果があると思います。そして、きっと穏やかでのびのびとした学校生活を送れるんじゃないかなとは思いますが、中学校を卒業して高校に入ったときに、そこで大きなギャップが生まれるのではないかという心配があるので、これから、さらに高校と中学の連携といいますか、そういったところのつながりを持っていただきたいなという願いはあります。

○三角教育長 他にございますか。

○秋山委員 あとは、クラス替えについて。どうしても地域の学校となりますと、児童の少ない学校が不利な傾向になってくるかなと思われるので、やはり子どもたちの横のつながりを継続してやっていかないといけない。中学校への進学は一つの区切りとしてのタイミングだったんですが、それがなくなってしまうという部分では、例えばいじめなどには気をつけていかない。やはり9年という長い期間つながっていきますので、そういった問題についてはきちんと区切りをつけてやっていかなきゃならないと思います。

あとは、杉野委員も言われたように、こういう学校をつくっていくんだということをもっとアピールをして、地域の人に文書などで示していけば、地域の理解ももっと得られる

のではないかなと感じますので、よろしくお願いします。

○三角教育長 先ほどの菊池委員さんのお話にあった、小中、そうやって接続してくれば、子ども同士が非常にいい関わりになってくるなど。先生方との関わりもというところが大事になってくるかなと思います。

遠藤委員さんのお話にあった高校とのギャップが今度は生まれるんじゃないかというところですね。

他にございますか。

○菊池委員 栗沢では小と中で校舎が離れていて、先生が車で移動したりしているんですが、例えば校舎が一つであったり近くであれば歩いて行ける。北村のように、行き来できるのであれば、もっと交流しやすいのになと思うことがとてもあるんです。なので、そうしたら、職員室で先生の会話や交流がもっと増えて、より良い関係が築けるのではないかな。今はまだばらばらで、それぞれで考えていることもたくさんあるので、そうなればいいなと思っております。

○戸沼学校教育課長 すみません。今、菊池委員からお話のあったことについては、建物の問題なども出てきますので、簡単に実現できるという問題ではないんですが、今後、校舎整備等を考えるに当たっては、今のことについては、十分考えた上での計画を立てていく必要があると思っています。

また、杉野委員から出ておりました、もう少しこの中に地域へのメリットを盛り込んだらいいんじゃないかということについて、教育長からもお話がありましたように、これはあくまでも基本的な方針になりますので、今後、学校運営協議会等でどういう学校をつかっていくのかということについては、より具体的なお話合いをするということになると思っていますので、そういうところでご説明をし、ご理解をいただくような努力をしていかなければならないかなと考えているところです。

○三角教育長 小中一貫教育を進めるに当たって、その地域において丁寧な説明が必要になってくるというところです。

他にございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、8ページ以降について、いかがでしょうか。

○杉野委員 まず、一つ目ですが、これは感想で、例えば8ページの学年の区切りのところでは、

そこに3段階に分かれていて、基礎・基本の定着、その次が基礎・基本の徹底、そして実践力の伸長という3段階になっているんですが、基礎・基本の定着と徹底のところ、定着と徹底、どっちが先なのか後なのか。少し言葉の意味がよく分からず、難しいなと思って見ていました。

あと2点、教えてください。9ページの学年の区切りのところ、どのようにするかについては、各コミュニティ・エリアの児童生徒の実態によって考えていくということが書か

れているのですが、例えば、今予想されることとして、どのような実態からどのような区切りが考えられるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから2点目は、免許状のところ。義務教育学校の免許状については、原則両方の免許、小中の両方の免許を持ってなきや駄目ということが書かれているのですが、「原則」と書いてあるのは、例外もあるのかなということで、その点について教えてください。それから、小中一貫型小学校・中学校の免許状については、その所属する学校の免許状を持ってなきや駄目だと、これは当然だと思うんですが、免許状がなくても、例えばTTのように免許状を有している者と協同では指導が可能なのかどうか、その点も教えていただきたいと思います。というのは、教職員の異動にも関わってくると思うんです。その点について教えていただきたいと思います。

○出口指導室長 前半部分の定着と徹底の部分についての言葉の使い分けで、なかなか明確な説明ができないのかなと思いますが、やはり基礎・基本の知識技能ですとか、そういったものを定着させるということが前段階に来て、それらを生かして思考、判断、表現するということが、それらを生かした活用力ということにつながっていきますので、徹底という使い分けになると考えます。

次に、学年の区切りについてですが、基本、小中一貫型の学校については、小学校6年間、中学校3年間ということになります。ただ、教育課程の編成上、それぞれの小中一貫校の中で、いろいろな教育課程上の組合せは考えられるのかなと思います。ですので、現段階で区切りをとすることは申し上げられないと思います。ですので、それについては、実施が決定した段階で、それぞれの学校で判断していくということになります。

次に、免許状の関係で言いますと、義務教育学校は原則、これが最も望ましいという考え方だと思います。ただし、教職員の配置の問題で、なかなか小中学校両方の免許を持っているという人ばかりではないので、そういった意味で、「原則」小中学校のという記載と考えます。最も望ましいのは、小学校免許も中学校免許も持っているからこそ、全て、どこの教室に行っても指導ができるということになりますので、そのように考えているところです。

また、小中一貫型小・中学校の所属する学校の免許状を保有しているということについては、これは小学校・中学校別で考えると当然のことかなと思います。ただ、今お話があったように、中学校の、例えば数学の免許を持っている先生が小学校のTTで協力するなどの体制については積極的に進められていくものと考えます。

以上です。

○杉野委員 ありがとうございます。

○三角教育長 よろしいですか。

学年区分については、発達段階や学力の形成ということを視野に入れながら、それぞれの学校での検討になってくるかと思います。

それから、免許については、義務教育学校については乗り入れ交換授業、教科担任制と

いうことを考えると、小中両方免許があることが望ましいとされているので、今現在、例えば栗沢では、小中両方免許持っている人が大半です。

○杉野委員 ありがとうございます。

○三角教育長 他にございませんか。

11ページまでで何かありますか。今後の進め方の部分になります。

基本方針ですので、実際に推進、動き始めたときにはより内容の詳しいものを検討していかなければならないということになります。

それでは、基本方針全体を通して、何かご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 これを基に、今後、岩見沢において推進していくということでよろしいでしょうか。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第41号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続いて、日程番号6、議案第42号 北村地区及び栗沢地区における小中一貫教育の導入についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 議案第42号 北村地区及び栗沢地区における小中一貫教育の導入について、ご説明をいたします。

両地区における小中一貫教育の導入については、昨年7月に策定しました適正配置計画において、義務教育学校、もしくは小中一貫型小学校・中学校として計画を進めるということと示しており、これまでに先ほどの小中一貫教育基本方針の策定など、導入に向けた準備を進めてきたところでございます。

両地区においては、小中一貫教育の形態を小中一貫型小学校・中学校とし、令和5年度から一貫教育をスタートすべく提案するものでございます。

小中一貫型小学校・中学校とは、既存の小学校、中学校の基本的な枠組みは残したまま9年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施する学校ですが、いずれも現在の校舎を活用しながら小中一貫教育に取り組んでまいりたいと考えています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第42号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

先ほどの基本方針を基にしながら、北村、栗沢を先に小中一貫型教育を進めていくということについて説明がありましたが、いかがでしょうか。

○杉野委員 現段階ではこれでいいのかなと思います。ただ、栗沢地区では何年後になる

かは分からないんですが、将来的に校舎が新しくなった段階で、義務教育学校の形になるのかなと思うのですが、それはそのときに切替えされるのかどうか教えてください。

○戸沼学校教育課長 杉野委員がおっしゃったように、義務教育学校は新しい学校の設置ということになりますので、改めて、そのときにご提案申し上げてご審議をいただくということになります。

ちなみに、栗沢地区の小中学校、中学校は校舎が約50年、小学校では約30年経過しております。いずれも大規模な改修を検討しなければならない、そういう時期にあります。事務局では、校舎整備に合わせて施設一体型の義務教育学校へ移行していくということ視野に入れながら、市長部局ともいろいろと調整を行っております。ただ、今の段階において、いつからということをお願いされる状況ではないので、今後も調整を進めて、なるべく早期に実現できるように調整していきたいと考えています。

以上です。

○三角教育長 義務教育学校については、校舎一体型でないとなかなかうまくいかないところがありまして、実際、失敗しているケースもあるということで、校舎が分かれている段階においては、小中一貫型を推進していくという方向性で考えているところです。

そういった考え方でよろしいでしょうか。

○杉野委員 はい。

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第42号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございませんか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 なければ、事務局から何かありませんか。

○戸沼学校教育課長 学校教育課から1件、ご報告ということで申し上げます。

机上に、第2期岩見沢市立学校における働き方改革行動計画をお配りしております。この計画は、教員の長時間労働の改善を目指しまして、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画プランとして策定された第1期の行動計画に続くもので、第1期の目標や取り組みの達成状況を検証した上で策定をしているものになります。

6ページをお開きいただきたいのですが、第2期においては、目標を教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた「時間外在校等時間」の上限を1か月45時間以内、1年間で360時間以内とするということを目指しまして、重点的に実施する取り組みとして、そこに書いてある五つを取り組んでいきたいと考えています。

また、取り組み期間については、令和3年度から5年度までの3年間として、市教委と学校が緊密に連携・協力しながら、目標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えており

ます。

7ページから9ページには、この目標の達成に向けた具体的な取り組み内容、これを示しておりますが、主にどちらかというと、教育委員会がいろいろと対策を講じなければならないことが多くなっています。

いずれにしても、この第2期行動計画に書かれている、いろいろな取り組みを一つ一つ実施しながら、先生方の長時間労働を改善していきたく考えています。

以上、ご報告申し上げます。

○三角教育長 1か月45時間で1年360時間以内ということで、45時間が8か月続くともう越してしまうという計算になります。

何か質問ございますか。

よろしいでしょうか

(「はい」という声あり)

○三角教育長 これを基に働き方改革に取り組んでいくということになります。

その他ありますか。

○出口指導室長 教育委員の学校視察についてのご案内です。

先日、文書で配付しておりますが、このコロナ禍の影響により延期となった3日間分は11月12日、11月26日、12月1日となっておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○三角教育長 他にありますか。

なければ、来月の定例会の日程についてですが、11月17日が第3水曜日となりますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしいですか。

午前10時からということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

以上をもちまして、第10回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午前11時10分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員